

(別紙)

A F Pとして優先的に取り組むべき具体的行動

1．違法伐採対策

- 森林法の施行及びガバナンス (F L E G) に関するアジア・タスクフォース会合、東南アジア諸国連合 (A S E A N) 木材認証イニシアティブ、国際熱帯木材機関 (I T T O) 等の地域における既存のイニシアティブとの協力・連携の強化
- 違法伐採対策分野における既存の二国間合意・発表の見直し及び他の地域的イニシアティブとの連携の模索 (例 : 日・インドネシア違法伐採対策協力共同発表及び行動計画等)
- 既の実施している A F P メンバー間の情報交換の継続・奨励 (I T T O の認証に関する費用便益調査、合法性の定義、定期的なワークショップ、調査等)
- A F P メンバーによる合法性の基準の明確化 (合法性に対する共通の理解の醸成)
- A F P パートナー (政府) の独立した第三者機関による合法性確認に対するコミットメントの確保
- 認証、生産過程、持続可能な森林経営分野の現場及び政策レベルにおける人材育成

2．森林火災予防

- 森林火災管理の定義に関する共通の理解の醸成
- 実施中の諸活動に関する情報収集
- 異なる手法、技術及び国別調査の比較
- 特定の問題を深く調査するためのタスクフォース / 作業グループの設置及び次回会合への結果報告
- 人材育成
- 財源の確保

3．荒廃地の復旧と再植林

- 再植林に関する政策分析
- 再植林に関する財政分析
- 幅広い関係者の参加による利害調整手段の検討
- 取組の実効性を高めるための制度や組織等の見直し・改善
- 能力開発
- 再植林に関する諸調査の見直し・蓄積
- 再植林に関するワークショップ / セミナーの実施
- 地域における再植林に関する成功例・失敗例の明確化
- 貧しい人々に再植林がもたらす利益
- 再植林の関連モデル